

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和3年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

予算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和3年3月16日（火） 開議：午前10時 閉会：午後 0時12分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算
議案第45号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第46号 令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第47号 令和3年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第48号 令和3年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第49号 令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第50号 令和3年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第51号 令和3年度筑西市水道事業会計予算
議案第52号 令和3年度筑西市下水道事業会計予算
議案第53号 令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算
※議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算に対する附帯決議を可決（全員賛成）
-

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	稲川 新二君	委員	大嶋 茂君	委員	石嶋 巖君	
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君	委員	赤城 正徳君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君	

委員長 津田 修

○委員長（津田 修君） おはようございます。大変ご苦労さまでございます。ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も、効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いをいたします。

前回は、上下水道部まで審査が終了しておりますので、本日は会計課から審査をお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書の4ページです。中段、諸収入の延滞金、加算金及び過料3,200万1,000円、これの具体的な件数、内訳を伺います。

次に、13ページ、10番の地方特例交付金、これ1億1,450万円増になっております。この理由。

その下、11番、地方交付税6億4,201万円、これ減になってはいますが、この減っている理由。

それと、15番、国庫支出金10億3,307万8,000円、これの増えた理由。

それと、22番の市債、これが32億5,790万円と増えております。倍近くとは言いませんが、この増えた理由。

その次に、45ページ、この滞納処分費、これが52万円ほどありますが、この具体的な中身。

以上、伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、菊池会計課長、お願いいたします。

○会計課長（菊池徳昌君） ただいまの石嶋委員の質問に答弁いたします。

ただいま質問を受けた内容につきましては、会計課のほうの所管ではないようでございます。

（「すみません。所管が違う」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）ああ、そうなのですか。では、しようがないですね。

（「滞納処分費だと税務部になりますよね」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）税務ね。はい、分かりました。

（「13ページの形だと企画部所管になってしまいます」と

呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）ああ、そうですか。

（「委員長、差し替え」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） そうしますか。もう1度。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） はい、いいです。

○委員長（津田 修君） それでは、ほかに質疑ある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆さん、ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

[会計課退室。農業委員会入室]

○委員長（津田 修君） それでは、次に農業委員会関係について審査を願います。
質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 157ページ、予算書の一番上です。農業委員会費の旅費なのですが、今回は任期がみんな終わって、新しくなったという部分があるのかなとは思いますが、この旅費の内容、あと人数、農業委員さんの。それについてお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いいたします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えいたします。

農業委員の人数でございますが、委員さんは24名、また農地利用最適化推進委員というのが新設されまして、これは平成28年度からなのでございますけれども、20人いらっしゃいます。3年に1度、改選の年に1泊の研修旅行を実施しております。それが主な支出内容でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、3年に1度は必ず予算計上をされて、1泊ってどういう研修しているのですか。どこかの先進地に行っている、農業委員として。その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 先進地、直近で覚えているところであれば、いわき市のトマトランド、水耕栽培の先進地とか、福島、郡山市でスプラウト、豆苗というのですか、豆苗とって……

○委員（尾木恵子君） 豆苗。

○農地調整課長（田所秀一君） 豆苗。

○委員（尾木恵子君） うん、分かります。

○農地調整課長（田所秀一君） そういう新しい栽培方法、水耕栽培、そういうのを視察してまいりました。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 出席率というか、全農業委員さんが行っているのかどうかと、それとそういう研修の報告書的なものもきちっと上げていらっしゃるのですか。それを。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） ええ、全体の復命書は書いております。復命書は書いております。

○委員（尾木恵子君） 聞きづらくてごめんなさい。

○農地調整課長（田所秀一君） 復命書は書いております。

○委員（尾木恵子君） 何と言った。

○農地調整課長（田所秀一君） 復命書、こういうことをやってきましたよというもの。

○委員（尾木恵子君） では、出席率。

○農地調整課長（田所秀一君） 約60%です。

○委員（尾木恵子君） 60。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員（尾木恵子君） 何でそんなにいるの。

○委員長（津田 修君） 尾木委員、3度目ということで、ではもう1度。

○委員（尾木恵子君） 農業委員さんって24名でしょう。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員（尾木恵子君） 推進委員が20名でしょう。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員（尾木恵子君） そのほかにどなたが行くのですか、60名って。

○農地調整課長（田所秀一君） 6割程度です。

○委員（尾木恵子君） 聞こえなくて、何だか。6割ね。ああ、そう。はい、分かりました。すみません。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 農業委員会の皆さんには常日頃筑西市の農地に関していろいろとお骨折りいただき、ありがとうございます。農業委員会では、その農地の不在者の面積はどのくらいで、どのように農業委員会として扱っているのか。どんどん、どんどんその不在者が多くなって、遊休農地といいますか、その農地が荒れてしまっています。そういうのをどのように農業委員会としてはしているのか。

もう1つ、これから農業委員会では農業新聞をあっせんしておりますけれども、今、その農業新聞を取っているのは何人ぐらいいるのでしょうか。

もう1つは、今現在のその太陽光発電に対して、いろんなお話が見受けられます。太陽光の下へ農作物といいますか、そういうのをつくれば農業振興地域内でも太陽光発電ができるのだというようなお話も聞いております。ある人に聞いてみたら、太陽光発電の下は一番手間がかからなくていいのは、ミョウガ栽培をやればいいのだよなどと言う人がおりますし、また稲作を作るという人も聞いております。そういうときに農業委員会としてどういう態度といいますか、政策といいますか、そういうのは取るのかどうか。申請に対して許可をするのかしないのか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いいたします。

○農地調整課長（田所秀一君） 不在村地主のことでしょうか。

○委員（赤城正徳君） はい。不在者の土地の面積で、その不在者をどのように農業委員会として扱っているのか、その土地を。

○農地調整課長（田所秀一君） 不在村地主の方は現在把握しているところでは1,602人、面積にして344.1ヘクタール、筆数にして3,992筆ございます。不在村地主にしても、もともとはこちらにいた方が多いか、でなければ相続で受けた人が多いわけです。結局地主はちゃんとはっきりしている人とはっきりしていない人がいます。はっきりしていない人の場合には、こちらの登記名義人になっている人の配偶者と子供まで調査して、意向を確認するか、もし確認できない場合には、半年公示して、それでも相続権者が現れない、そういう場合には農地中間管理機構のほうに貸付けをすることができます。

あと、農業新聞ですが、現在107人の方が講読しておられます。

○委員（赤城正徳君） 何人。

○農地調整課長（田所秀一君） 107人。

○委員（赤城正徳君） 107人。

○農地調整課長（田所秀一君） あと、太陽光の営農型発電の件ですが、通常の8割の収益が見込めない場合には、許可はできないことになっております、よほどの災害がない限りは。通常この稲作にして8俵取れるとしますよね。それはその8割で6俵ちょっと、6俵半ぐらい収量が見込めない場合には許可の対象にはなりません。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 答弁してくれる田所さん、ちょっとその答弁の間だけでもマスクを取って、私よく聞き取れないのです。みんな外さなくても、答弁のときだけ。

○農地調整課長（田所秀一君） はい、分かりました。

○委員（赤城正徳君） では、過日、国会でも我が筑西市から衆議院に出ています田所法務副大臣がこの農地の不在者に対する質問に答えていましたが、これからはそういう農地の不在者に対して国の制度的に改革といいますか、改めていくのですというような文言の新聞がありました。だから、そういうところを見ると、これこのままの状態で行くと、日本の国がみんな草だらけになってしまうというような極端な話ですが、そういうことも考えられるから、法的に制度を今度はつくっていくというような田所副大臣が答えていましたけれども、農業委員会に対しては、そういう通知といいますか、お知らせといいますか、そういうのはもう来ているのでしょうか。

それから、新聞は107名の方がとっておると言いますけれども、これではちょっと農業委員会としては少ないのではなかろうかと私は感じておりますので、これを農業委員会としては常に努力していかなくてはならないのかなと思っております。

それでは、それ2つです。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いいたします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

相続登記の義務化、これについては、新聞報道では聞いております。特に通達とか、そういうのはまだ来ておりません。

あと、農業新聞につきましては、年に1回ほど委員さんの方をお願いして、推進活動をやってもらっております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 太陽光発電の6割以上の収入を見込めれば許可をするということですか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

通常、年平均反収とか、そういうのありますよね。

○委員（赤城正徳君） はい。

○農地調整課長（田所秀一君） それの8割です。

○委員（赤城正徳君） 8割。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。災害があった場合には、それより低くてもこれはしようがないと、そういうことになりますけれども、通常であれば8割。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この農林水産費というところで説明いただいたのですが、農地の集積事業が終わ

るというふうに説明伺ったと思うのですが、この具体的な中身について伺います。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

農地の集積意向調査事業、これが令和元年、令和2年にかけて全農家対象に調査を行った事業でございますが、それが今年度で終了すると、そういうことでございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 調査の中身、細目について伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、中身のほうをお願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 質問項目についてですか。

○委員（石嶋 巖君） だから、集積の調査事業が終わったわけですよね。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員（石嶋 巖君） ですから、どういう調査をしたのか、その中身について、具体的にどういう結果が出たのかということですか。

○農地調整課長（田所秀一君） では、調査結果についてお答えすればいいわけですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○農地調整課長（田所秀一君） それでは、筑西市全体の結果でございますが、調査面積が7,465.8ヘクタール、筆数にして6万6,282筆、調査票送付人数が1万1,986人、回答人数が9,434人、回収率が78.7%でございました。

農地の状況についての問いですが、自ら耕作しているという方が2,873.9ヘクタール、筆数にして2万1,882筆、4,611人でございます。管理、耕起のみしている、これは空き畑してしまっていて、作物は作らないで、草生えないように管理しているところがございますが、406.8ヘクタール、筆数にして5,986筆、2,543人でございます。あと、貸している。貸しているというのは、ここでいう貸している相対の契約でございますが、このような正式な法律に基づいた貸し借りにしてもらおうよう指導していく必要があります。これが1,784.8ヘクタール、筆数にして1万4,537筆、4,084人でございます。

次に、規模縮小やリタイアを考えている場合、今後農地をどのようにしていきたいかという質問でございますが、自ら耕作していくという人は1,397.7ヘクタールで、筆数にして1万1,002筆、2,368人ございました。誰かに貸したいという希望の方が755ヘクタール、6,171筆、人数にして1,537人でございます。売りたいという希望の人が344.7ヘクタール、筆数にして3,938筆、1,385人いました。

農地の相続についての問いですが、相続済みという方が2,247.2ヘクタールで、筆数にして1万9,950筆、3,611人ございました。遺産分割協議は終わったが、未登記であるという方が63.3ヘクタール、筆数にして665筆、156人いました。これから相続するつもりという方が1,020.8ヘクタール、8,811筆、1,688人の方です。相続するつもりはないという方が61.6ヘクタールで、筆数にして632筆、193人いらっしゃいました。後継者の有無でございますが、後継者がいるという方が2,868人、ないという方が3,984人、未記入の方が2,582人。また、年齢の平均でございますが、69.8歳でございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。今伺って、その農業従事者の平均年齢69.8歳というのは、

本当に何年か前からだと高齢化しているなというのを思いました。

それと、先ほど赤城委員も言っていましたけれども、こうした調査をして傾向的に見ると、やはりこの農地の先細りといいますか、それがうかがえるのかなというふうに思います。ですから、そういう意味でこれに対してその先ほどもありましたけれども、耕作放棄地を増やさないような、そういう施策が求められるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔農業委員会退室。教育委員会入室〕

○委員長（津田 修君） それでは、最後になります。教育委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

それでは、中座委員からお願いします。

○委員（中座敏和君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

主要事務事業の概要、26ページの明野地区義務教育学校整備事業の中で、来年度から工事が行われると全員協議会でもお伺いさせていただきましたが、令和6年4月開校ということで、そこまでにはコロナも収まっていると思うのですが、コロナ対策というか、また今後ほかのウイルスなどの流行なども可能性があると思われまますので、その学校にはそういった取組を取り入れているのかどうか、お伺いします。

また、あともう1つ、前のページの25ページ、小学校、中学校入学祝い品支給事業のところなのですが、実は私の息子も来月から小学校1年ということで、本当にいっぱいいただきまして、ありがとうございました。本当に助かったなというのは実感しているところなのですが、中学校のほうで祝い品の中でたすきですか、通学時にかけるたすきというのは入っているのかどうか。というのも夕方とか自転車で子供たちが通学している中で、ちょっと見づらい、分かりづらいというご意見もいただいております、代わりにベストですか、工事のときとかに使っているベスト、反射材のついているベストなんかも取り入れてみてはどうかなというふうに思いましたので、そのところはどのような感じであるのか、お伺いします。

あともう1つ、予算書の237ページ、スポーツ活動支援事業の中で、スポーツ少年団育成補助金というのはあるのですが、これは何団体あって、幾らぐらいずつその補助を出しているのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いいたします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 施設整備課の鈴木です。明野地区義務教育学校整備事業ですけれども、コロナ禍で工事期間中のコロナ対策ということでよろしいですか。

○委員（中座敏和君） いや、その学校の中です。中というか、子供たちに対してというか、せっかく学校を造っていくので、そういうその取り入れていくのかどうかということ。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 工事の場合は、全て工事のエリアを仮囲いということで、1メートル80センチメートルぐらいの囲いしてしまいますので、基本的には子供たちとの接触はないようにします。ただ、学校の先生方、工事期間中、学校の先生方と打合せを密にしながら、進行状況とか、工事、学校の行事と

か打合せしますので、それらの会議につきましては、コロナ感染予防対策を十分にしておいて工事は進めていきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 中座委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、中学生のたすきなのですが、今回のこの25ページの事業とは別に、市民安全課でたすき、今つけているたすき、そちらのほうを寄贈させていただいております。

また、ご提案がありましたベストでございますが、貴重なご意見いただきましたので、ご検討させていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いいたします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご質問に答弁いたします。

スポーツ少年団の補助金でございますが、令和3年度の予算において277万円を予算計上させていただきました。それで、令和3年度の補助金の団体の交付なのですが、予定で今のところ8部門、全部で50団体の団体の方々に交付を予定してございます。1団体当たり2万5,000円等を予定してございます。さらに、各部門、8部門において大会等が開催された場合には、1大会当たり5万円という補助を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。学校のほうなのですが、工事の期間中は分かるのですが、その学校の校舎です。校舎に対してそういうコロナであったり、今後、ウイルス対策を講じていくのかどうかをお伺いします。

また、祝い品をありがとうございます。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

あと、スポーツ少年団の大会なのですが、この237ページの各種大会支援事業の中で、田宮杯とか、この5つの大会が載っているのですが、これはどのような規定というか、認められて、この補助金を出しているのか、お伺いします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 中座委員さんの学校生活上のコロナ対策というふうな分野でお答えさせていただきます。

ハード面でコロナ対策が取れるというものでもございませんが、現状でも夏の期間もエアコンをかけながら窓を開けて扇風機等、サーキュレーター等で空気の循環をしながら授業を行っております。冬場、この寒い時期もそうなのですが、暖房をかけて窓を開けて、特に冬場、今シーズンは特になのですが、寒さが非常に厳しくて、普通のエアコンによる空調暖房では、とても部屋中寒くてということで、急遽空調の入っている学校にはストーブは実はあまり配置していなかったのですが、ありったけのストーブを導入しまして、エアコンとストーブの併用をしながら、サーキュレーターを回して窓を開けるといった形で対策を取っております。ハード面ではなくて、そういった工夫という形で事業展開をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 答弁いたします。

各種大会事業の中で、田宮杯中学校野球大会に対する補助金の考え方でございますが、筑西市スポーツ大会開催支援事業補助金の要綱に基づきまして、田宮杯中学校野球大会等に補助金を支出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。もう1回大丈夫でしょうか。

○委員長（津田 修君） 3回目ですよ。

○委員（中座敏和君） 3回目です。すみません。その要綱というのはどういった内容なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご答弁いたします。

筑西市のスポーツ振興に寄与する団体等に対しまして、この筑西市スポーツ大会開催支援事業の要綱に基づきまして、田宮杯、さらには子供の柔道大会、剣道大会等に補助金を交付してございます。

○委員長（津田 修君） それでは、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の211ページ、教育情報化整備事業費の中のICT支援員配置業務委託料と使用料及び賃借料についての説明をお願いいたします。

あと、予算書の215ページ、学校問題解決支援事業についての詳しい説明をお願いいたします。

予算書の227ページ、歴史・文化資源活用推進事業について、新年度一気に予算が減っていますが、その理由についてお願いいたします。

予算書の235ページ、美術館管理事業の中の備品購入費について、何を購入するのか。

以上、4点お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず1点目、ICT支援員配置業務委託ですが、業務内容としまして、現在導入している中で、明野地区の小中学校6校については、今年度初めの整備の中で、ICT支援員の導入を図りました。残る21校につきまして、令和3年度から訪問型で学校の支援を行えるよう、各校月2回程度は支援に向かえるように、また1回の滞在時間も1校に8時間程度、1日滞在できるような支援内容で考えております。また、支援の業務内容としましては、授業支援ということで授業の開始前の機器の設定や動作の確認、授業中の操作につきましても支援が行えるように考えております。また、職員向けの校内研修等の計画も立てております。

そのほか、1人1台ということで、教員分も含めると合計8,000台以上の台数になります。そういったこともありまして、障害対応支援なども想定しております。

続きまして、使用料でしたか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○学務課長（松岡道法君） （続）すみません。学校問題解決支援員ですね。学校問題解決支援事業につ

きましては、近年多様化しますいじめ等の問題で、基本的な対応は学校と教職員としながらも、個々の対応に支援を必要とするケースが生じた場合、その当該校に配置して、学校と一緒に問題解決を図ろうとするものでございます。配置校については、現状のその年度年度に問題の生じている学校に随時の配置ということで、問題が一定程度解決するというか、落ち着くまでの間支援する場合があります。期間は数か月から問題の内容によっては1年近くの期間を必要とする場合がございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いいたします。

○文化課長（小林 均君） 歴史・文化資源活用推進事業、この予算についてお答え申し上げます。

歴史・文化資源活用推進事業におきましては、昨年、令和2年度まで新治廃寺跡保存活用計画策定委員会というのを持ちまして、新治廃寺跡保存活用計画の策定を行っておりました。昨年度まではこれに係ります委託料でありますとか、委員への報酬、旅費等がございました。これがなくなったために、令和3年度のような減額となったものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、松岡学務課長、お願いいたします。

○学務課長（松岡道法君） すみません。小倉委員さんのご質問の中で、教育情報化整備事業費の使用料についてちょっとご答弁漏れてしまいました。申し訳ございません。

使用料の内容ですが、校務支援システムといたしまして、学校業務、教職員の使うシステムの使用料、またセンターサーバーの使用料、あと学校サーバーの使用料などを計上しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、入山美術館副館長、お願いいたします。

○美術館副館長（入山真由美君） 美術館管理事業の備品購入費についてお答えいたします。

来年度の美術館の備品といたしまして、展示ケース、密閉できる展示ケースと、あと工芸品展示のために使用する免震台、地震が来たときに揺れを吸収するような台を購入する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ICT支援員配置業務委託料、211ページのものですが、これの委託先をお願いします。

あと、215ページの学校問題解決支援事業について、令和2年度よりも予算が増えているのは、対応が必要な学校が多いからなのか、どういった理由から予算が増えているのか、お願いします。

227ページの歴史文化資源活用推進事業、保存活用計画を策定したということですが、今後この事業はどうしていくのか、令和3年度予算があまりついていませんが、策定しただけで終わってしまうのか、それについてお願いします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 小倉委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、ICT支援員配置業務委託先ということのご質問だと思いますが、令和3年度の事業ですので、想定している事業者の分野ということでお答えさせていただきます。事業分野としましては、こういった教育関連のソフトを開発、また販売しております事業者、そういった事業者を想定しております。

有名どころでいいますと、例えばベネッセコーポレーションさんとか、そういった形の会社が教育ソフトの販売、導入も筑西市でもしておりますので、そういった会社のほうから来ていただくことが支援につながるものというふうに考えております。

2点目の学校問題解決支援事業なのですが、個々の案件については、ちょっと答弁は控えさせていただきたいのですが、令和2年度にありました案件で、今年度ちょっと解決に至らない案件があつて、令和3年度も引き続き配置が必要ということで、もともとの事業費はそれほど長期を想定しているものではないのですが、令和3年度の通年配置を1つ土台にして、その後の支援は即時行うことが必要なものですから、そういった予算を上乗せとして計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 新治廃寺跡保存活用計画についてお答え申し上げます。

保存活用計画につきましては、長期的な活用計画となっております。計画を策定いたしました。令和3年度につきましては、予算が減額されております。この予算につきましては、地元の住民の皆様、あと新治廃寺跡の価値について共有する、そういうような場を設けたいというふうに考えてございます。計画自体はその後、市の様々な部署と協議いたしまして進めていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 211ページのICT支援員配置業務委託料についての算出方法というか、委託料が妥当である根拠みたいなものがあればお願いいたします。

歴史・文化資源活用事業について、非常に歴史的価値の高いものだと思いますので、こういった事業を保存活用できるように積極的に進めていただきたいと思っております。活用事業については要望ですので、答弁は結構です。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

積算の根拠なのですが、予算化に当たりましては、今年度もう本会議等でもご質問いただきましたが、ICT支援員、6月の明野地区への導入の時点でも複数社から見積りの上、機器整備とともに入札させていただきました。そういった実績もございますし、その上で21校という拡大していくこと、また今年度特にGIGAスクール構想の全国的な展開で脚光を浴びた事業でございますので、複数社、そういった技術者の確保というところもございますので、複数社からどの程度の予算が必要かということで見積りをお出しいただいたり、ヒアリングさせていただいたりして計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ206、207、教育費、職員給与関係と、同じく教育費、会計年度任用職員給与関係経費についてお尋ねします。

というのは、その職員の給与について7,800万円の減額になっております。会計年度任用職員のほうが1,200万円増額になっております。というのは、教育委員会の中でこれは体制が会計年度任用職員のほうに任せたのか、かなりのこの予算の変動がありますよね。というのは職員を減らして会計年度任用職員の人

数を増やしたのか、そういうふうに私ちょっと予算書を見て感じたのですが、その点、体制を変えたのか。

次に、208、209ページ、概要説明の24、小中一貫教育推進事業についてでありますけれども、関城中学校、明野中学校においては、中学校のプール、これを共用するということで、その近隣の小学校、中学校のプールを使うということです。筑西市には7つの中学校がございます。ほかの5中学校区については、今後の計画はどうなっているのか。また、明野地区義務教育学校が令和6年4月に開校します。また、下館北中学校、下館中学校、令和5年4月統合に向けて今準備をしているのだということで、この下館北中学校、下館中学校区、具体的な準備をして児童生徒の交流を進めるということでございますけれども、その内容についてお尋ねします。

次に、208、209ページ、真岡市義務教育委託経費でございますけれども、これ変わらずに100万円という経費を委託料として出しているわけですが、ここ児童はかなり減ってきております。現在、直近の数字、何名の児童がこのお世話になっているのか、真岡市にお世話になっているのか、当然児童数が少なくなれば、その委託費なんかも減らしてもいいのかなと単純に考えるわけでございます。

あと、210、211ページ、小倉委員のほうから今質問あったのですが、その中で備品購入費が1,900万円ほど上がってございます。この備品は何なのか。

次に、212、213ページ、生徒指導対策支援員配置事業でございますけれども、人数は何人で、その内容をお尋ねします。

212、213ページ、同じく子ども議会開催事業、開催時期はいつか。方法は。参加人員は何名で行うのか。

212、213ページ、教育支援センター運営事業、この支援センターの場所はどこにあるのか。職員数。内容について。

次に、214、215ページ、これ先ほども小倉委員のほうから出たのですが、やはり場所です。場所がどこにあるのか。職員何名か。内容については結構です。

次に、小学校施設環境整備改修事業、216、217ページです。この事業については、どの学校を対象としているのか。これは、単年度事業か。工期はどのぐらいかかるのか。

218、219ページ、中学校特別活動助成事業、これは新しくできた事業かと思うのですが、対外試合補助金、これについては内容、これまでもあったのか。多分なかったと思うのですが、お尋ねします。

次に、218、219ページ、同じく。概要ページ28、中学校プール整備事業、中学校のプールを先ほども申し上げましたけれども、近隣小学校と共同利用ということで、先ほど申し上げたのですが、明野中学校は平成30年に竣工したと、協和中学校は令和3年、令和4年の継続事業ということでありますが、この協和中学校工事概要、竣工時期、今後の計画、これについてお尋ねします。

次に、220、221ページ、概要ページ26、明野地区義務教育学校整備事業でありますけれども、本年度は23億3,611万3,000円ということでございます。本工事に入るのは令和3年度からと思うのですが、60%ということではありますが、入札はいつ頃実施し、工事開始はいつ頃になるのか。また、年度内にどの程度工事は進むのか。

次に、220、221ページ、明野幼稚園事務費でございますけれども、これは今年度協和幼稚園を解体しまして、民間に移譲、完全に終わりました。明野幼稚園の今後の方向性、これはちょっと部長のほうになるかと思っておりますけれども、民間になるのか。これは、認定こども園せきじょうなんかにも絡まっていると思うのですが、方向性。

それと、先ほど226ページ、227ページ、小倉委員からも質問あったのですが、えのき会ということで、我々明政会、この間ちょっと地元の方から見てほしいということで、視察してまいりました。確かに歴史もあるところでございます。長期計画と申しますけれども、やはりこういう歴史的な遺跡とか、そういうものは非常に貴重でございます。新しい何十階のビル建てるよりも、こういったものを保存するという事は非常に重要なことだと思います。この今後の保存、整備の方向について具体的にこれも小倉委員とちょっとダブってしまいますけれども、これで赤城委員も重要な建物の話ありましたけれども、やっぱり教育委員会のほうではこういった歴史的なものを保存していくことが必要かと思えます。方向性についてお尋ねします。

あと、228、229ページ、板谷波山生誕150年記念事業ということで、802万9,000円の予算が計上してございます。当然予算計上してありますものですから、事業内容、当然委託するわけですから、事業内容についてお尋ねします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 大嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の教育費職員給与関係経費と会計年度任用職員給与関係経費でございますが、大変申し訳ございません。教育費職員給与関係経費は、総務課の所管でございますので、私のほうからは教育費会計年度任用職員給与関係経費の部分についてご説明させていただきます。

会計年度任用職員につきましては、昨年度に比較しますと、令和3年度の予定では例えば2年目になる方の期末手当は昨年ですと6月は3か月しか勤務しておりませんでした。今年度に関しましては、12月以降勤務なさっている方につきましては、6月の期末手当が満額支給になるということで、その部分、会計年度の報酬関係経費については、そのほかの事業にもあるのですが、全体的に増という形になっております。

次に、2点目の下館北中学校と下館中学校の統合に向けた具体的な中身ということで、今年度の内容で申し上げますと、コロナ禍の中でちょっと活動が十分できなかったところはあるのですが、やはり今後の小学校の段階から、各小学校が将来的に下館中学校に進む子供たちになるということで、各管内の小学校での交流事業、また合同で授業を行う、合同で行事を行うということで、そういった事業計画を令和3年度に向けても計画しております。また、地元の保護者協議会につきましても、幾度か開催させていただきまして、通学路案の決定と、また令和3年度の予算にも計上させていただいておりますが、その通学路への防犯灯の整備ということで、そういった協議を進めてきております。

3点目、真岡市義務教育委託経費についてでございます。予算特別委員会でも決算特別委員会でも幾度かご質問いただいておりますが、100万円という金額に児童生徒1人当たりという単価の設定はございません。真岡市に越境で通学なさっている子供さんなのですが、委員のおっしゃるように子供全体の減少傾向ではあるのですが、今年度、令和2年度で申し上げますと、15人真岡市のほうにお願いしているのですが、令和3年の見込みが16人ということで、来年度は若干増える予定でございます。真岡市との協議につきましては、決算の特別委員会でもご質問いただき、ご答弁させていただきましたが、真岡市と上三川町についても越境に係る義務教育委託ということで、上三川町、真岡市、筑西市という3市町の関係がございまして、真岡市と上三川町の協議が来年度に向けての協議も今年度決裂だそうで、無償化にならずに、真岡

市は上三川町にお金をお支払いするというので、筑西市にもお支払いいただかないというので、真岡市からお話をいただいております。

続きまして、3点目の教育情報化整備事業費の備品購入費でございますが、こちらにつきましては、校務用、先ほどの使用料でもちょっとお話しさせていただきましたが、教職員が使うほうの業務端末、子供用ではない業務端末のほうの入れ替えを予定しております。

続きまして、子ども議会開催事業についてでございますが、子ども議会の開催につきましては、この年度明け、5月頃に、4月末から5月を想定しているのですが、関係校との協議により、内容、開催方法、時期について学校との協議をした上で実施していきたいというふうに考えております。

次に、教育支援センター運営事業についてでございますが、教育支援センターは4か所設置しております。名称としては、教育支援センター、下館、明野、関城、協和ということで、それぞれ開設しております。配置の人員は元教員等をお願いしております、11名を配置しております、開催日が連日ではございませんので、その中でローテーションも含めて組みながらやっております。

続きまして、対外試合補助金についてでございます。令和2年度までは中学校の部活動の大会に赴くときのバスにつきまして、市のほうでバスを借り上げる形で公費支出しておりましたところでございますが、令和3年度に向けまして、この方式を部活動の支援をするための補助ということで、バス代という形ではなく、部活動支援補助という形で、バス代も含めた大会支援ということで組み替えさせていただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、大嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、予算書の217ページ、事業でございますが、小学校施設環境整備改修事業の対象学校は、どこの学校かということで、4校あります。五所小学校の東校舎、関城東小学校の南校舎、古里小学校の南校舎、新治小学校の南校舎でございます。なお、この予算につきましては、令和2年度の一般会計補正予算第19号で、同じ学校の分を予算化させていただきました。理由は、国の第3次補正予算等によりまして、令和3年3月1日に交付金事業の採択を受けました。その分につきましては、補正予算で計上させていただいております。なお、この予算につきましては、財政所管課と協議しながら、今後減額ということで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、中学校プール整備事業でございます。この事業につきましては、小中学校27校ございますが、プールにつきましては、大変老朽化しています。40年から50年経過して老朽化が著しい施設となっております。平成30年度には明野中学校、本年度、関城中学校、来年度、協和中学校を予定しております。これは、計画的に今後も中学校のプールを拠点校として整備しまして、その地域の小学校と共同利用を図って計画してまいりたいと思っております。

プールの整備の概要でございますが、プールにつきましては、屋内プールでございます。25メートルの屋内プールになっております。小学生、中学生が共同利用できるように可動式の床になっております。ですから、水深ゼロメートルから水深1.1メートルまで可動できるような床で整備を予定しております。管理棟としまして、男女の更衣室、男女のシャワー、男女のトイレ、管理室等を設ける予定でございます。

次に、221ページ、明野地区義務教育学校整備事業でございます。これにつきましては、令和3年度から

令和5年度の継続事業でお願いしているところがございます。入札時期、工事でございますが、この事業につきましては、国の負担金事業を導入して、国庫支出金をいただきながら財源として進めます。4月になりましたら、国庫支出金の申請をしまして、6月の下旬頃認定になる予定です。その後、契約事務をしますので、入札の後、工事請負契約の締結の議案を提出しまして、9月か10月頃の着工を見込んでおります。令和3年度の進捗状況でございますが、今のところ40%ぐらい進捗するというところで予算化はしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長から補足説明があるということなので、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） すみません。大嶋委員のご質問1点答弁漏れでございまして、申し訳ございません。生徒指導対策支援員8事業につきまして、ご答弁漏れしてしまいました。説明させていただきます。

先ほどのご質問のありました学校問題解決支援との違いが、こちらの生徒指導対策は、非行や暴力等の事案に対する配置でございます。令和2年度には2校の配置がございましたが、令和3年度は現在のところ引き続きという状況にはありません。そういう問題が発生した場合に、随時の配置を予定している事業でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 申し訳ございません。答弁漏れがありましたので、追加で答弁申し上げます。

小学校施設環境整備改修事業につきましては、単年度事業かというご質問です。これにつきましては、単年度で実施を予定しております。

あと、協和中学校のプールにつきましては、今回継続事業でお願いしておりますので、令和3年度のプール事業が終わった後、解体しまして、来年度のプールができるような形で完了するために、今回継続事業でお願いしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、山田明野幼稚園長、お願いします。

○明野幼稚園長（山田京子君） 大嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、明野幼稚園なのですけれども、保育料無償化が3歳児から始まったところ、3歳からの入園数というのが私立のほうに多くなっておりまして、明野幼稚園としましては、入園数がちよつとずつ減っている状況にありますので、今後そういう私立との兼ね合いであったり、認定こども園せきじょうとの兼ね合いであったりしながら、今後どういうふうな方向性を持っていくか検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 歴史・文化資源活用推進事業についてお答えいたします。

新治廃寺跡保存活用計画でございますが、活用計画の内容について少しお話しいたします。計画につきましては、短期、中期、長期、3区分になってございまして、その中で必要となってくるものが過去の調

査がかなり古い調査、1930年代の調査ですので、それを確認するための試掘、発掘作業であるとか、あるいはその周辺の発掘作業、そういったものが必要になってくるかと思えます。その結果次第によっては、計画をローリングしていくということも考えられるかと思えます。そのほかに最終的な完成の整備に必要なものとしては、ガイダンス施設の整備でありますとか、周辺の案内板でありますとか、あるいは土地の公有化といったものも含まれるかと思えます。そのような計画でございますが、これにつきましては、様々な事業、教育委員会ありますので、関係各所と打合せをして協議をした上で進めていけたらと考えております。

続きまして、引き続き、板谷波山につきましても、文化課でございますので、お答えさせていただきます。板谷波山生誕150年記念事業でございますが、これは2か年の事業でございます。「故郷で祝う生誕150年～波山麗しき作品と生涯～」というテーマで令和4年の春4月に展覧会をしもだて美術館と板谷波山記念館、そして廣澤美術館様で開催いたします。それに伴いまして各種イベントなどを行うという事業でございます。令和3年度につきましては、令和4年度に行う展覧会の準備、そちらの支出になります。例えば事前につけておくポスター、チラシとか、図録ですか、そちらの印刷製本、そういったものがメインになってまいります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） では、1点だけお聞きします。

小中一貫教育推進事業の中で、下館北中学校、下館中学校、統合ということなのですが、これは下館中学校のほうに統合されるのかどうか、その1点だけ、あとは結構です。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

下館北中学校と下館中学校の統合につきましては、下館中学校に統合という形になります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。ただ、校舎を見ますと、下館中学校のほうはかなり古いですね。下館北中学校はかなり立派で新しいので、これからになりますけれども、その跡地利用とか、建物利用というのは今後これからだと思えますけれども、予算かかっていますので、無駄にしないで有効な利用方法も考えていただきたいなと思えます。

以上です。あとは結構です。終わります。

○委員長（津田 修君） 次、石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 211ページの先ほど小倉委員も質問ありましたが、子供たち1人に1台タブレットが配置されるわけですが、その机の上に、机の大きさは限られていますよね。それで、机の上にタブレットと教科書と何を置くのか。その机の大きさで置き切れるのかどうか、それ1点。

それと、2つ目、213ページ、先ほど大嶋委員も質問ありましたが、生徒指導対策支援員配置事業なのですが、これで先ほど説明では元教員とありましたが、非行とか暴力対応ということなので、元教員で大丈夫なのかなというふうに思ったのと、随時配置というのは、それは適切な配置なのかなというふうに思います。ですから、その支援員の選定、どういう選定しているのかというのを伺います。

それと、下の心の教室相談員運営事業、人数とその相談内容、どんな相談が寄せられているのか。今、コロナ禍で巣ごもり状態といいますか、家庭内暴力とか、そういうのもいろいろありますけれども、具体的にどんな相談が寄せられているのか、伺います。

それと、もう1つ、戻りまして、213ページの上から2段目の原子力・エネルギー教育支援事業、この中身と、その対象、それとこの備品購入費とありますが、どんな備品を購入するのか、伺います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

1人1台のタブレットの配置と教科書、または机の大きさというところでのご心配かと思いますが、タブレット、今ももう既に順次導入されていまして、早い学校では活用も始まりました。机の上での展開で、スペース的に厳しいのではないかとございますが、こちらのタブレットを使った事業の展開の中では、教科書と例えば併用する授業と言うよりは、その限られたスペースの中で教科書を広げながらタブレットもという形ではなく、例えば調べ学習であったり、プログラミングというところで、タブレットを主として使うなど、その授業展開の中で教員のほうで配慮しながら、限られたスペースではございますが、授業展開をしているところでございます。

2点目の元教員の配置というところでございますが、元教員を配置しておりますのは、教育支援センターという部分でございます。生徒指導対策につきましては、暴力的な行為も含みの上での対応でございしますので、具体的に申し上げますと、警察OBなどを想定しております。

続きまして、心の教室相談員運営事業の具体的な内容というところでございますが、まず心の教室相談運営事業の配置先は、市内7つの中学校に配置しております。相談の内容につきましては、いじめに関すること、また不登校に関すること、友人関係に関すること、また教員に関すること、またその生徒の家族に関することなど多岐にわたっております。延べ件数、令和2年度の3月現在の件数で申し上げますと、延べ1,145人、回数にしますと2,605回という多くの件数の相談を受けているところでございます。

続きまして、原子力・エネルギー教育支援事業でございますが、令和3年度の予算としましては、プログラミング教材を想定しております。こちらにつきましては、補助事業の上限が200万円ということで設定されていまして、その年度年度に補助事業を申請しまして、実施しております。これまでも燃料電池や手回しの発電機セット、また身近な電池を実験として使う実験セットなどの購入をしてきております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。では、机のスペース的には何ら問題ないということが分

かりました。

それと、原子力・エネルギー教育支援事業なのですが、プログラミング教材と言われても、具体的に中身がイメージつかないので、そこのところをもう1つと、原子力に関してどういった教育支援を行っているのか、その辺再度伺います。

それと、生徒指導対策支援員配置事業で、警察OBというご回答ありましたが、人数のほうをお願いいたします。

それと、心の教室相談員運営事業のほうで、大変な人数、1,000人から相談されているということをお聞きしましたが、ここで解決できた人数と伺いますか、解決できた事例について伺います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） まず、原子力・エネルギー教育支援事業の中のプログラミングソフト、通常プログラミングソフトと言ってしまうのですが、非常に説明が難しく、パソコンの画面を見ながらだとあれなのですが、ちょっとその点口頭での説明は難しいかと思うので、ロボットと言っているのか、画面上でロボットに指示するような指示事項を入力して行って操作するソフトがあるのですが、例えば右に2こま進んで、上に3こま進むみたいな、そういったことを指示する、そういうことを組み立てることによってプログラミング、そういう行動を指示できるという、そういったソフトでございます。なかなか口頭で説明するのは難しいのですが、それと原子力・エネルギー教育支援事業の中で、原子力という部分でご説明しますと、例えば放射線というのが目に見えるものではないということで、箱型のこういう実験器具がありまして、そこで目に、視覚的に放射線を目で見えるという、そういった箱があるのですが、実験器具が。そういったものの購入などもしております。

続きまして、生徒指導対策支援員配置事業ですけれども、令和2年度の実績でいいますと、それぞれ期間は違いますが、2校へのそれぞれ1名、合計2名の配置実績がございます。令和3年度の予算上の計上も2名ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

（「心の相談」と呼ぶ者あり）

○学務課長（松岡道法君） （続）心の相談の中で解決と伺いますか、心の相談につきましては、先ほど申し上げましたように、悩みを聞いてあげているというところが件数の増加にもなっております。この解決というのは、相談に来る頻度が下がって、元気で校内に、学校に通い続けてもらえているというところになるかと思えます。逆に先ほど教育支援センターのご質問もございましたが、教育支援センターにつきましては、不登校の子供たちに対応する場所でございます。そちらに不登校の状態に陥らなかったというところが1つ成果かなと、件数的な成果では、数値的な成果ではなくて、大変申し訳ありませんが、不登校の解消ができたというところかと思えます。

すみません。手元にちょっと不登校の解決事例として、今、令和2年度の実績の中で申し上げますと、不登校事案につきまして、177件の報告事案に対して、解消が21件ということでの数値的な実績がございます。中学校で申し上げますと、不登校は126件の中で38件の解決という報告を受けているところでございます。

すみません。先ほどの小学校、ちょっと170と言っています。すみません。42件のうち21件解決に導けた

という報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。そうしますと、今伺いますと、この小学校より中学校のほうが多登校が多いということが読み取れるといたしますか、分かりましたけれども、そういった原因なんかはどのぐらいまでつかんでいるかどうか、伺います。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 先ほど相談の内容ということで、多様な内容にわたるということで、特に中学校7校に配置しているのは、委員ご質問のように、中学生に特に多いというふうに考えているところで、中学校7校に配置しております。

先ほどお話ししましたいじめとか、不登校とかのほかにも部活動に関する事、また異性に、男女の関係、異性問題に関する事などを多岐にわたって、やはり中学生という世代を象徴しているのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 予算書の219ページ、通学用ヘルメット購入助成事業の中で3万円の計上がされているのですが、令和4年度からはここに中学校も入学祝い品支給事業となっている中にヘルメットがあるのですが、この場合の3万円のヘルメットの購入補助金というのは、令和3年度の入学される方はどういう祝金があったのかという部分で、この3万円がどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

それと、もう1つは、223ページの下の方の成人式開催事業なのですが、令和2年度はできなかつたわけですが、使用料及び賃借料ということで、去年は30万円計上されていたのですが、結局は結果としてはできませんでしたけれども、今回はその辺の使用料とか賃借料というのは入っていないのですけれども、これはどういうことか入っていないのか、どういう成人式を考えているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 尾木委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

通学用ヘルメット購入助成事業につきましては、委員さんおっしゃいますように、入学祝い品として贈呈している世代の以前の世代、中学校でいいますと、現時点でいいますと、2年生、3年生の世代ですか、その世代の方が筑西市内に転入なさってきた場合、従前のその同学年の方々は、購入助成でヘルメットのほうを購入していただきました。その世代の残りということで、委員おっしゃるように、3学年全てが贈呈品の世代になったときに、購入補助事業はなくなっていくという形になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、市塚生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（市塚文夫君） 尾木委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、令和3年度の成人式の開催の内容でございますが、令和4年1月8日、成人の日の2日前の土曜日に開催する予定で考えてございます。当然コロナ禍の状況を注視しながら、現在の想定としましては、

下館地区につきましては、各中学校の体育館を会場として考えてございます。関城中学校については、生涯学習センター「ペアーノ」、明野中学校につきましては、イル・ブリランテ、協和地区につきましては、協和公民館を想定しております。なお、使用料賃借料がない理由でございますが、ダイヤモンドホールをこれまで下館地区につきましては賃借料でお借りして利用しておりましたが、中学校で分散して、そちらのほうの賃借料が減額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 成人式のほうはよく分かりました。

それでは、その転入の方という部分なのですけれども、何人ぐらいの想定でこれ立てたのですか。補助率って何でしたっけ。半分でしたっけ。その辺ですか。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） こちらは3万円といたしますのは、2,000円掛ける15人分の予算でございます。その2,000円という金額がこれまで購入補助として実施してきたものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 市塚生涯学習課長から補足がありますので。

○生涯学習課長（市塚文夫君） すみません。令和4年1月8日の成人式典の会場で一部誤りがありました。協和地区につきましては、協和中学校体育館を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、簡単に2つほど質問いたします。

今、コロナ禍の中ではありますけれども、明野中学校のプールができる。本年は関城、来年が協和というプールを造るのですが、明野中学校のプールの稼働時間はどのくらいの時間あったのでしょうか。

それと、プールの水の交換を説明願いたいと思います。

もう1つは、下館北中学校と下館中学校、それが合併といたしますか、一緒になるということなのですか、下館北中学校は築何年になるのでしょうか。そして、総事業費、全体の。これは、どのくらいかかったのでしょうか。

その2つをお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） 赤城委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、明野中学校のプールの稼働時間なのですが、令和2年度、残念ながらコロナ禍の中で稼働なしということになってしまいました。令和3年度の予定で申し上げますと、明野地区の小学校との交流の共同利用の事業については、現段階で各小学校1クラス12時間程度を予定しております。それで、5校で中学校も含めて、小学校だけですと、5校で共同利用ということで想定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

下館北中学校の建設でございますけれども、平成25年に建設しました。建設費につきましては、手元に

今ないので、ちょっと待ってください。

赤城委員、後ほどでよろしいですか。申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 明野中学校のプールは、令和2年度はゼロで、令和3年度は先ほど答弁があったような時間だというのは納得いたしました。今日は、ここへ関口企画部長もおりますし、この明野中学校のプールは、あの脇に1,500メートル掘ったあのあけの元気館の30度近い温泉を出しております。これを引いて、だから室内の温度を上げればいいのだから、温水プールにして、年間を通して子供たちが授業をできるような、そういうこのプールの活動をしてはいかがでしょうかというものを企画部長の意見もお聞きしたい、こう思っております。

また、下館北中学校におかれましては、平成25年といいますから、今から10年ぐらいです。立派な中学校がわずかという言葉はいいのでしょうか、悪いのでしょうか、分かりませんが、わずか10年でこのように使わなくなるということは、その先の見通しというものは企画部長、どのように考えていたのかな。いや、私は本当に非常にもったいないという考えでいるのです。この後のその使い道次第ではもったいなくも何もないのですが、先行き何に使うのだから分からないようでは非常に投資に無駄があったのかなという感じもいたしますので、その辺のところの考えといいますか、お答えを願いたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、関口部長、お願いします。

○企画部長（関口貴一君） それでは、赤城委員さんのご質問に答弁させていただきます。

あけの元気館のプールの学校との併用した利用という、現在は市民の交流の場あるいは県外、市外からの利用者の増を見込んで今、健康増進のほうの位置づけで活用していますけれども、赤城委員さんおっしゃるような新たな提案で、取りあえず学校のプールという位置づけと市民の交流の場という位置づけで、目的がちょっと違いますので、その辺は当然すり合わせた形での利用というのは今後考えていかななくてはならないのかなとは考えていますけれども、今回委員さんのおっしゃっていただいたようなご提案も検討しなければならない時期に来ているのかなと思っています。

あと、もう1点の下館北中学校ですか、につきましては、あれは震災関連で大分修繕したという時期があったと思うのですが、市のほうとしましても、市の財産として市の公有地あるいは建物、行政改革のほうでもやっていますけれども、そういった位置づけの中でも長寿命化する施設、廃止する施設あるいは新しく建て替える施設と、そういう位置づけの中で検討しなくてはならないものと考えております。

貴重な意見ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 最後ね。

○委員（赤城正徳君） プールの水の交換の説明はなかったのですが、使わないもので交換しなかったということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 次に、稲川委員。

○委員（稲川新二君） 219ページ、やっぱり中学校プール整備事業なのですが、整備費をかける割には稼働日数少ないのではないかという声が私の元にも届いていまして、先ほど1クラス12時間、小学校はということだったのですが、1年を通じて何日間の稼働日数を見ているのか。

それと、227ページ、板谷波山記念館管理運営事業の委託の内容。

ページ239、体育施設管理運営事業等、これは指定管理、ミズノさんへ出していると思うのですが、

隣の運動場管理運営経費、要するに体育施設はミズノさんに委託出していますけれども、特に植栽管理なんかのほうは市のほうでこれを見ると工事出しているのかなと、その辺のざっくりとしたすみ分けをお聞かせください。

それと、同じページ数の学校給食、これは私の元にちょっと協和地区の保護者さんから話が来ているのですけれども、給食がまずいと、明野と下館の献立の内容の差があるのか、お聞かせください。

以上。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 協和中学校プールの稼働でございますけれども、関城中学校のプールが来年から稼働になりますので、その内容でご説明させていただきます。

まず、関城中中学校プールの新設に当たりましては、学務課と、あと関城中中学校と関城東小学校、関城西小学校で、プールの使用についての留意事項ということで、いろいろ管理はどうするかとか、バスの運行はどうするのだとかといった事前に打合せがあります。その中で関城中中学校、令和3年度の使用の予定でございますけれども、5月25日から6月18日まで、これが関城東小学校で使いますよと、内容的には1回に2学年でやるような形になって、その後6月22日から7月16日まで、夏休み前、これが関城中中学校で使用するというようになっております。その後、9月3日から10月1日まで関城西小学校で利用することになっておりますので、5月から10月まで関城地区では利用することになっております。協和地区の場合は、小学校が3つありますので、もう少し長い期間になると思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 板谷波山記念館の管理委託ということでございます。これにつきましては、公益財団法人波山先生記念会を委託の受託者といたしまして、これまでも管理運営を行っていただいたわけでございます。その期間5年間で令和2年度、今年度で終了するというに伴いまして、令和3年度から新しい5年間の委託期間、委託をお願いするというところでございます。

内容でございますが、これまで384万円ですか、で行っていただいております施設のメンテナンスというか、管理、そして受付、お客様に対する受付業務、それから案内業務等に加えまして、令和3年度からは学芸員を1人財団のほうで雇用していただいております。その費用が今年度から大きく増えているということです。

それから、学芸員の雇用に伴いまして、所蔵品展などを行う。今年度は1回というふうに考えておりますが、1回から2回行うということでございます。その金額も入ってございます。

以上のような内容でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 稲川委員さんのご質問にお答えいたします。

体育施設管理運営事業、さらに運動場等管理運営経費の中で委託料の中の植栽管理との違いについてでございますが、体育施設管理運営事業の中につきましては、今現在、ミズノのほうに指定管理で請け負っていただいているのですが、その中において23施設の植栽管理を委託してございます。その中で、ミズノのほうに委託をした段階で、下館総合運動公園内におきます場所において、一部残土置場ということで、担当所管課が違うところがございました。そこにつきましては、ミズノのほうに委託をその当時できませんで

したので、それを運動場と管理運営経費の中で植栽のほうの草刈りとか、そういうのをスポーツ振興課のほうで実施しております。ですので、その区別ということで、2つの内容となっております。

また、五行川のほうにサイクリングロードがございますが、そこを県のほうから借用してございますが、仙在橋から県境まで約5キロメートルございますが、その部分についてもスポーツ振興課のほうで舗装の部分の両側、1メートル部分について草刈り等を行ってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、神奈川明野学校給食センター長、お願いいたします。

○明野学校給食センター長（神奈川 稔君） 稲川委員さんのご質問にお答え申し上げます。

協和地区の給食がちょっと悪いというお話でございましたので、学校給食の献立につきましては、市といたしまして、一本の統一献立ということで行っております。そちらの中を下館学校給食センターまたは明野給食センター、その中でおのおの材料を購入いたしまして、それで配送しているような状況でございます。協和地区に関しましては、現在小学校に関しましては、下館学校給食センターのほうで配送しております。協和中学校におきましては、明野給食センターのほうで配送しているような状況でございます。また、一部その食材の影響か、ちょっと悪いという話でございますが、センターとしましても、一生懸命いい材料を、そういったものを入れながら、栄養教諭立会いの下、おいしい給食ということで心がけているところでございます。お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） プールの使用の予定については、分かりました。各学校ごとに区切っているのですね。1日の中で例えば新治小学校、古里小学校なんていう予定ではなくて、何月から何月何日までがどうだというような感じで区切っているような感じです、関城などの場合は、分かりました。

それと、波山さんのこちら収支報告等ございましたら、後で資料を見せてください。

あと、学校のほうも、給食のほうも献立は同じなのだと、統一なのだとということなので、どちらが小学校だか、中学校だか、ちょっと確認してみますけれども、なるべく評判のいい、子供たちに受けのいい給食つくるように頑張っていたいただきたいなと思います。分かりました。

あとは、波山記念館のほうも学芸員を置くのだということで、予算のほうもこれだけになっているということなので、分かりました。よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） もうお昼なので、1点だけお願いします。

先ほどからこの中学校のプールのことですいろいろお話は聞きましたけれども、旧3町のプールはやるようになっているのですけれども、この下館のプール、中学校も3校、下館北中学校が下館中学校に統合されるので、下館は3校になるのですけれども、その3校に対してはどういうふうな計画を持っているのか、それだけひとつお聞きかせください。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

中学校単位で拠点プールとして整備を予定しています。したがって、明野中学校、関城中学校、協和中学校、古い順に老朽の激しいところから整備始まっていますので、順次下館地区の学校につきまして

も、計画的に整備して、プールの集約化を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予定としては、下館西中学校、下館中学校、下館南中学校、3校あるのだけでも、何年度ぐらいこれ予定していますか。それだけ。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 令和6年度までに完成を今のところ予定しております。この財源でございますけれども、今、合併特例債でやっていますので、令和6年度までに下館地区の中学校のプールも整備を予定しております。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） これは、合併特例債は令和6年度までしかないから、継続事業でやっているのですけれども、よろしくお願いいたします。結構です。

○委員長（津田 修君） それでは、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 時間ないので、簡潔に質問しますので、簡潔にお答えください。

予算書の209ページなのですが、一番下段の要・準要保護児童生徒就学援助事業なのですが、この小学校、中学校のそれぞれの要保護、準要保護の児童数を教えていただきたいのと、次のページの上段で、特別支援学級教育、その援助事業なのですがけれども、これ小学校、中学校、それぞれの児童の数、これを教えていただきたいということと、その下の外国語指導経費の委託料、委託料というか、5,800万円ということで、英語のサポートなのですがけれども、現在のこの人数と、あとこれ正規職員なのか、また外部から民間等を含めて入っているのかということをお聞きしたいと思います。まず、これをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、松岡学務課長、お願いします。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず1点目、要・準要保護児童生徒就学援助事業ですが、令和2年度の現在の状況でご説明させていただきますと、小学校が487名、中学校が284名になっております。同じように、特別支援就学奨励ですがけれども、令和2年度の認定者数が小学校で210名、中学校で97名という実績でございます。

すみません。次に、ALTの配置でございますが、現在令和2年度の状況でいいますと、15名のALTで27校、それぞれクラスの違い等もありますので、1人が1校に常駐する、大規模校だと常駐する形が取れますが、それ以外については掛け持ちという形で、今15名で配置をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） すみません。1つだけ忘れたのですが、ごめんなさい。239ページの多目的運動場調査検討事業とあるではないですか。これは、これからさらに進めていくというこの間説明あったので、簡潔にどういふようにこれから来年度進めていくのかだけ教えていただきたいと思います。多目的運動場です。その調査の方法。

○委員長（津田 修君） それでは、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） ご質問に答弁させていただきます。

令和2年度において50万円の予算をいただきまして、多目的運動場に求められる機能について、市の関係部署を集めまして、調査検討をしたところでございます。令和3年度につきましては、その内容、多目

的運動場に求められる機能につきまして調査検討をしていきたいと思っています。

具体的に申し上げますと、多目的とすべき運動施設の組合せ、それから最新の防災設備を備えた設備等について個々の条件等を調査をしてまいりたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 以上で教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆様、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔教育委員会退室〕

○委員長（津田 修君） それでは、以上で本委員会に付託されました議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」から議案第53号「令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上10案の審査は終了いたしました。

討論をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 討論を終結いたします。

これより逐条採決をいたします。

表決の方法は、挙手による表決といたします。

まず、議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第45号「令和3年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第46号「令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第47号「令和3年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第48号「令和3年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第49号「令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号「令和3年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号「令和3年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第52号「令和3年度筑西市下水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号「令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 先ほど関係いたしました、昨日も触れましたけれども、議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」に対して、附帯決議案を提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 2分

再 開 午後 0時 2分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」に対し、稲川新二委員から附帯決議案が提出されました。

直ちに提出者の説明を求めます。

稲川新二委員。

○委員（稲川新二君） 貴重なお時間ありがとうございます。

ただいまお配りいただきました内容を見ていただくと分かるのですが、議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」の中で、旧筑西市民病院の解体に対する内容ですが、令和3年度から令和5年度まで3か年の継続事業ということで、合併特例債及び県補助金も含め総事業費7億7,991万3,000円という莫

大な予算を計上しております、内容がなかなか市民の理解が得られないのではないかとということで、今後市民に誤解を生まないような公共性、透明性、将来への計画性を持って、今後の跡地利用も勘案して、再度工程を精査した上で解体工事に着手願いたい。

要するに昨日の執行側の説明でいきますと、ライフラインを切り回して、新しく造ったほうの病院を今後利用していくと。この後返還される土地ですが、ずっとその間例えば砂利の駐車場のような感覚で利用していくのか、それとも何らかの形で利用を考えていくのか、その辺を委員会としても注視していかなければならないと思ひまして、この附帯決議案を提出させていただきました。皆さん、ご賛同よろしく願ひいたします。

○委員長（津田 修君） はい、分かりました。

質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 質疑を終結いたします。

討論を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」に対し、お手元に配付の附帯決議をつけることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、本附帯決議につきましては、先例に倣い、定例会最終日の委員長報告において報告いたしますので、申し添えます。

また、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

長きにわたり貴重なる審査、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 0時12分